

※本案件11月11日に公示しましたが、応募がなかったので再公示します。

番 号： 150654

国 名： ラオス

担当部署： 人間開発部基礎教育グループ第一チーム

案件名： コミュニティ・イニシアティブによる初等教育改善プロジェクト2 終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務： 評価分析
- (2) 格 付： 3～4号
- (3) 業務の種類： 調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間： 2016年1月上旬から2016年3月上旬まで
- (2) 業務M/M： 国内 0.50M/M、現地 0.87M/M、合計 1.37M/M
- (3) 業務日数： 準備期間 5日 現地業務期間 26日 整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数： 1部
- (2) 見積書提出部数： 1部
- (3) 提出期限： 12月9日（水）12時まで
- (4) 提出方法： 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ラオス／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等： 本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種： なし

6. 業務の背景

ラオス政府は2020年までに後発開発途上国からの脱却を目標とし、教育の普及・改善を貧困の根本的解決に向けた優先事項の一つとして位置付けている。現行の第7次教育セクター開発5か年計画(～2015年)では、教育・スポーツ省(MOES: Ministry of Education and Sports)は2015年までに「万人のための教育(EFA: Education For All)」を達成すべく、「公平性とアクセス」、「質と妥当性」、「教育行政とマネジメント」を3本柱とした教育改善に積極的に取り組んできた。これにより、近年、初等教育の純就学率(2001年74.1%から2010年に94.4%。出典UNESCO。以下同じ)や成人識字率(2001年68.7%から2005年に72.7%)は、国家平均値としては着実に改善されてきたものの、都市部と農村部の教育格差は依然として大きく深刻な課題となっている。この背景には、貧困に起因する課題(教育の重要性に対する認識の低さ、季節労働、児童労働等)に加え、教員数の絶対的不足、教員の資質・能力の低さや、学校施設の不備、教材・教具不足などの多くの課題がある。同時に、これら課題に取り組むための教育行政の能力も中央・地方ともに未だ不十分であり、必要な予算の確保も厳しいため、特に農村部の小学校では、保護者や寺院といった地域社会からの財政支援を受けて学校運営を行っている小学校も多い。これに対し、MOESは各村に村落教育開発委員会(VEDC: Village Education Development Committee)を設置し、学校運営へのコミュニティの参画を奨励し、これを通じた学校改善を目指してきた。

上述の課題に対応する形で、JICAは2007年より、学校支援強化を目指した教育システム全体の組織強化と能力向上(CIED: Supporting Community Initiative for Education Development)を目指した技術支援を2007年より行っている。

ラオス国内で特に就学率の低い南部3県に対してCIEDの枠組みを用いて支援するにあたり、フェーズ1(2007年12月～2011年12月)では技術協力プロジェクト「南部3県におけるコミュニティ・イニシアティブによる初等教育改善プロジェクト(CIED I)」として、南部3県(サラワン、アッタプー、セコン県)に位置する合計6郡90校を対象に、VEDCの強化を通じて、地域住民の参画による学校改善計画の立案、実施、モニタリングの一連のサイクルに対する技術支援を行い、また、同サイクルを支援する役割を担う郡・県教育事務所の能力強化を合わせて実施することで、対象校における初等教育関連の主要指標の改善を達成した。

南部の他県も含めて、CIEDをさらに拡大すべく、フェーズ2(2012年9月～2016年8月)では技術協力プロジェクト「コミュニティ・イニシアティブによる初等教育改善プロジェクトフェーズ2(CIED II)」として、CIED Iでの成果を国レベルで普及・拡大していくことを目指し、ボトムアップによる学校運営改善とこれを支援する教育行政の強化の自立的発展にむけた支援を行っている。すなわち、MOESにおいては、学校現場での課題の解決に向けて各レベル関係者が求められる役割を果たすために必要となる研修の計画と実施およびそのための調整能力の強化や、各種研修マニュアル・フォーマットの標準化に取り組むとともに、国の教育目標の達成に向けて、本省、県、郡および学校の各レベルの計画・実施・モニタリングの一貫の実施にむけて、既存のメカニズムおよび制度の機能化に取り組んでいる。

今回実施する終了時評価調査は、ラオス政府と合同でCIED IIプロジェクト活動の実績及び成果を確認・分析するとともに、今後のラオスの支援に対する提言や類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目(妥当性・有効性・効率性・インパクト・持続性)を確認するために、必要なデータ・情報を収集・整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2016年1月上旬～2016年1月中旬)

- ① 既存の文献・報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料、エンドライン調査報告書案等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)・実施プロセスを整理・分析する。
- ② 既存のPDMIに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、既存のデータ・情報と現地で入手・検証すべき情報を整理する。

- ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、カウンターパート (C/P) 機関、その他ラオス側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(案)(英文)を作成する。
- ④調査団内の検討のため、評価グリッド(案)を用いて評価デザイン(案)(和文・英文)を検討する。
- ⑤国内で収集可能なデータを整理・分析する。
- ⑥他の主要ドナーの動向(中期計画、実施中案件の内容及び進捗等)を情報収集する。
- ⑦対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2016年1月下旬～2月中旬)

- ①JICAラオス事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③ラオス側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報及びデータの収集、整理を行う。
- ④当該関連分野に関する他ドナーの動向、今後の方針について情報収集・整理する。
- ⑤収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑥国内準備並びに上記③～⑤で得られた結果をもとに、他の調査団員及びPNG側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、合同終了時評価報告書(案)(英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦調査結果や他団員及びPNG側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、PDM及びPOの修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- ⑧合同終了時評価報告書(案)(英文)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版の作成に協力する。
- ⑨協議議事録(M/M: Minutes of Meeting)(英文)の作成に協力する。
- ⑩担当分野に係る現地調査結果をJICAラオス事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2016年2月下旬)

- ① 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)の作成に協力する。
- ② 帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ③ 担当分野の調査結果を取りまとめ、終了時評価調査報告書(案)(和文)を作成する。

8. 成果品等

本契約における報告書は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 合同終了時評価報告書(英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は1回、2016年1月下旬～2月中旬を予定しています。本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間ほど先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)

- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構ラオス事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
英語を解さないC/Pと協議する場合に限り、英語⇄ラオス語を備上する予定です。
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。
「コミュニティ・イニシアティブによる初等教育改善プロジェクト2」プロジェクト基本情報
<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/1E4CE7F93E89868449257AD80079DC01?OpenDocument&pv=VW02040104>
「ラオス人民民主共和国 南部3県におけるコミュニティ・イニシアティブによる初等教育改善プロジェクト終了時評価調査報告書」
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000011413.html>
- ②事業評価ガイドラインはウェブサイトで公開されています。
「JICA事業評価ガイドライン 第2版」
http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/guideline/ku57pq00001pln38-att/guideline_ver.02.pdf
- ③本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部基礎教育グループ (TEL:03-5226-8314) にて配布します。
 - ・ 専門家現地業務結果報告書
 - ・ 専門家業務完了報告書
 - ・ 「コミュニティ・イニシアティブによる初等教育改善プロジェクト2 中間レビュー調査報告書」

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②安全管理
現地作業期間中は安全管理に十分留意する。現地の治安状況については、JICA ラオス事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、当地の治安状況、移動手段等について同事務所 (及び支所) と緊密に連絡を取る様に留意する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。
- ③不正腐敗の防止
本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。
- ④基礎教育分野に係る各種評価経験があると望ましい。

以上